

植物防疫情報第3号

令和7年7月30日
岡山県病害虫防除所
岡山県植物防疫協会

斑点米カメムシ類の防除を徹底してください！

病害虫防除所が7月下旬の県北部のイネ科牧草地で実施したすくい取り調査（20回振り／ほ場）によると、斑点米の原因となるアカスジカスミカメのほ場あたりの虫数は128.5頭と平年（56.7頭）より多くなっています。

広島地方気象台が7月24日に発表した1か月予報によると、気温は平年より高く、降水量はほぼ平年並みとされており、本虫の加害や増殖に好適な条件となることから、県内での斑点米カメムシの発生に注意が必要です。

特に、今後、出穂期を迎える水田では、**斑点米カメムシ類の防除対策を徹底**してください。

<防除対策>

- 1 斑点米カメムシ類にとってイネ科植物の穂は餌であり、産卵場所でもあるため、水田周辺のイネ科植物は除去する。ただし、穂のついたイネ科植物を水稻の出穂2週間前から出穂後3週間の間に除去すると、斑点米カメムシ類をかえって水田に追いやることになるので避ける。
- 2 休耕田でイネ科植物が繁茂している場合は、休耕田のカメムシ類を対象とした薬剤防除を行うことができる。
- 3 斑点米カメムシ類の防除は2回必要とされており、主要発生種がアカスジカスミカメである場合は以下の防除時期となる。

1回目の防除：穂揃期（ほ場全体の80～90%が出穂した状態）

2回目の防除：1回目の防除から7日後

注）ホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ、トゲシラホシカメムシ、シラホシカメムシなどが主要発生種である場合、1回目の防除は穂揃期の3～7日後（乳熟初期）、2回目の防除は1回目の防除から7日後である。その後の発生が多ければ、3回目の防除を2回目の防除から7日後に行う。

イネカメムシが主要種である場合、1回目の防除は出穂期直後、2回目の防除は1回目の防除から7～10日後に行う。

- 4 水稻のカメムシ類防除に使用する主な薬剤は、植物防疫情報第2号（令和7年6月30日発表）を参照する。農薬を使用する前には必ず農薬ラベルの記載内容を確認するとともに、農薬使用基準を厳守し、人畜、生活環境動植物等への被害防止に努め、安全・適正に使用するとともに、周辺農作物等へ飛散しないよう十分注意する。水田に農薬を散布した後は、少なくとも7日間は落水・かけ流しをしないようにする。

＜防除上の参考事項＞

- 1 極早生品種、早生品種栽培地帯では出穂期～穂揃期に斑点米カメムシ類の発生が多くなり、被害が出やすい。
- 2 周辺より出穂の早い水田では集中的に飛来してくる傾向があるので防除の徹底を図る。
- 3 斑点米カメムシ類は、山間棚田、山寄りの水田、イネ科雑草繁茂地・休耕田・イタリアンライグラス等イネ科牧草地の周辺の水田で発生が多く、特にアカスジカスミカメはイタリアンライグラス等イネ科牧草地で多い。
- 4 出穂直後から 20 日後までを加害時期とするアカスジカスミカメの体色は淡緑色を帯びており、体長が 5mm 程度と小さく肉眼で確認しにくいいため、本田での発生の把握には捕虫網によるすくい取り調査が必要である。
- 5 出穂直後から収穫期までの全期間を加害時期とするホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ、トゲシラホシカメムシ、シラホシカメムシは、前者の 2 種が体長 10～17 mm 程度と大きいこと、後者の 2 種が体長 5～7 mm 程度と小さいものの灰褐色～黒色で見分けやすいことから、本田での発生が肉眼で確認できる。
- 6 斑点米カメムシ類の発生は、本田の畦畔近く（本田の周縁部）で多く、中央部で少ないとされており、発生密度に偏りがある。そのため、すくい取り調査や肉眼による観察は本田の畦畔近くで行う。



アカスジカスミカメ成虫（体長約 5mm）



斑点米

この情報は、岡山県病害虫防除所ホームページでも公開しています。

アドレスは、<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/239/> です。

